

令和7年度 第4期中期計画の自己点検・評価の実施結果

| 第4期中期目標 | 中期計画 No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|------------------------------|--|----------------------|---|---|--|--|
| <p>教育</p> <p>(1) 入学者の受入れ</p> | 1 | アドミッションポリシーに適う入学者の確保 | <p>入学者選抜に当たっては、学部・研究科各々のアドミッションポリシーに適う入学者を確保するため、IR部門と連携して入学者のデータを長期的に収集するなど、選抜方法及び入試広報の検証と必要な見直しを行った上で志願者確保の取組を推進する。入学者選抜方法のあり方を見直すときは、道と連携し地域医療関係者を含め幅広く意見集約する。</p> | <p>○学部 高校訪問等の取組を通じて、改正したアドミッション・ポリシーを志願者等へ周知し、理解を促す。志願者の動向分析や入試広報活動、高大接続事業等の検証をした上で入学者選抜方法の検証に取り組む。</p> <p>○大学院 アドミッション・ポリシーの認識を得るため、本学志願者向け説明会等を利用し周知を図る。また、志願者及び入学者に対してアンケートを実施し動向や現状を把握の上、その結果を基に入学者選抜方法や広報活動等について点検及び検証を行う。</p> | <p>【アドミッション・ポリシー等の周知】 ○学部：高校訪問やオープンキャンパス等の入試広報・高大接続事業を通じて、本学の求める学生像、学部・学科の特徴、カリキュラム及び改正したアドミッション・ポリシーを周知するとともに、令和8年度入学選抜における医学部入試制度の変更について、高校教員等に説明を行った。 ○大学院：各研究科において本学の求める学生像等について認識を得るため、本学志願者へ向けアドミッション・ポリシーの周知を図り、優れた人材確保に向けた取組を実施した。</p> <p>【志願者の動向分析】 ○学部：入試・高大連携部門の医学部会及び保健医療学部会において、アンケート結果や出願状況等を基に志願者動向の分析を行い、その結果を踏まえて高校訪問校の選定やオープンキャンパスの内容見直しを実施した。体験型プログラムの充実など、入試広報の改善に努めた結果、参加者の満足度は数値目標を上回った。 ○大学院：大学院の進学に係る説明会においてアンケートを実施し、説明会参加の動機、内容の評価等の把握を行った。集計結果は、説明会のさらなる改善に活用するために教員間で共有した。</p> <p>【自己点検・評価】 ○共通：教育研究等に係る自己点検・評価実施細則に基づき、10月より各学部・研究科・専攻科において、入学選抜方法及び入試広報の取組についての点検・評価を行い、課題を整理した。</p> | B |
| | <p>(2) 教育内容及び成果等</p> <p>達成状況評価区分 S：行動計画の取組を上回って実施している A：行動計画の取組を十分に実施している B：行動計画の取組を十分に実施していない C：行動計画の取組を実施していない</p> | 2 | 教育課程及び内容の充実 | <p>学部・研究科各々のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、定期的に教育課程の点検・評価を行うとともに必要に応じた改善を図り、教育内容の充実や質の向上に取り組む。</p> | <p>○両学部 授業評価等に基づき教育課程の検証を行い、必要に応じた改善を実施するとともに、令和8年度のカリキュラム改正に向け、カリキュラム改正の方針を定める。</p> <p>○大学院 両研究科においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき授業評価等を実施し、結果を基に必要に応じて授業内容の見直し・改善を行う。</p> <p>○専攻科 授業評価等に基づき教育課程の検証を行い、必要に応じた改善を実施する。</p> | <p>教育研究等に係る自己点検・評価や授業評価アンケート等により、各学部・研究科・専攻科における教育課程の検証を行い、課題を整理した。また、医学部及び保健医療学部においては、令和8年度カリキュラム改正に向けて必要事項を検討し、改正方針を定めた。</p> |
| 3 | | 学修成果の把握 | <p>高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成するため、アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）に基づき、学修成果の到達度を評価する指標等の運用を行うとともに、定期的な点検・評価を行い必要に応じた改善を図る。</p> | <p>○両学部・専攻科 各学部・専攻科のアセスメント・ポリシーや評価基準により評価を実施するとともに、評価結果の検証を行い、必要に応じて次年度に向けた改善を行う。</p> <p>○大学院 両研究科においてはアセスメント・ポリシー及び評価基準に基づき評価を実施し、必要に応じて評価方法の見直しを検討して改善を図る。</p> | <p>教育研究等に係る自己点検・評価により、各学部・研究科・専攻科における学修成果の到達度を評価する指標等の点検・評価を行い、課題を整理した。また、各学部・研究科・専攻科のカリキュラム・ポリシー及びアセスメント・ポリシーについて、全学ポリシーに基づき整理を行った。</p> | A |

| 第4期中期目標 | | 中期計画 No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|--------------|---|-------------|-----------|---|--|--|------|
| (3) 教育の実施体制等 | 教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。 | 4 | FD活動の推進 | 教育方法・内容の改善につなげるよう、教員の教育力の向上を目指し、学部・研究科の特性や課題に応じたFD活動等を推進する。 | 本学における教育内容の充実及び教育能力の向上に繋がるFDを企画するとともに、SDと連携を強めるために、情報共有と共同運営を推進する。ICTを活用し、適切かつ効果的な方法により実施する。 | 本学における教育内容の充実及び教員の教育能力の向上に資するFD活動の企画、立案、実施状況の情報共有等を行うため、FD委員会を開催し取組を推進した。FDセミナー、FDワークショップを計画通り開催し、業務の都合上、やむを得ず参加できなかった者への対応として、開催時の録画データを学内限定サイトで公開し、受講の機会を確保した。また、SDと共催したFDセミナーを開催し、連携して情報共有と共同運営を推進した。 | A |
| | | 5 | 学生の臨床能力向上 | 学生の臨床能力をさらに向上させるとともに、先進医療技術習得に対応できるよう、臨床技能トレーニング施設を効果的に用いた教育実施体制の充実を図る。 | 令和8年度に実施する満足度調査、要望調査について実施方針を定める。 | クリニカルシミュレーションセンター管理運営委員会において、令和8年度に実施する満足度調査、要望調査の実施方針を定めたほか、整備を必要とする機器等について整備を行った。 | A |
| (4) 学生への支援等 | 学生の学修意欲及び学修成果を高めるため、学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実を図る。 | 6 | 学生生活支援 | 学生ニーズを的確に聴取・把握するとともに、修学環境の整備を含めた学生支援の充実に資する取組を推進する。 | 学生からの要望・意見等を徴収する機会として、学生委員会において学生支援会議を年1回以上開催し、学生のニーズを踏まえた上で修学環境の整備を含めた学生支援の充実に資する取組を実施する。 | 令和7年12月4日に学生支援会議を開催し、学生からの要望・意見等を徴収した。要望・意見等を踏まえ、体育館におけるウォータークーラーの再稼働、トレーニング室の機器の修繕及び清掃に対応する予算の確保等、学生生活環境の改善を図った。 | A |
| | | 7 | 学生のキャリア支援 | 学生一人一人が将来のキャリアに対する目標意識を高め、専門職として自身の資質・能力を向上させていくことができるよう、各学部や関係機関の連携の強化を推進し、キャリア支援の充実を図る。 | ○医学部 臨床研修・医師キャリア支援センターと連携の上、高学年の学生を対象としたキャリア形成に関する面談の実施や、学生と卒業医師の関わりの強化に努め、卒業後もシームレスなキャリア形成の支援の充実化に取り組み、必要に応じて改善を図る。 ○保健医療学部 卒前卒後のシームレスなキャリア形成支援の充実化を図るため附属病院等関係機関と連携した取組みを実施するとともに、取組み内容の検証を行い、必要に応じて次年度に向けた改善を行う。 | 医学部及び保健医療学部の学生を対象に、臨床研修・医師キャリア支援センター及び看護キャリア支援センター等と連携し、キャリア説明会、面談、交流会等、キャリア形成支援のための取組を複数回実施した。また、これらの取組を企画・検証する委員会を開催し、医学部においては、令和8年度改正カリキュラムにおける新規開講科目「専門職キャリア形成論」の実施概要等について検討を行った。 | A |

| 第4期中期目標 | 中期計画 No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|-------------------------------|-------------|----------------|--|--|--|------|
| 研究 (1) 研究水準及び 研究の成果 | 8 | 独創的なシーズの 開発 | 独創的なシーズを生み出すため、異分野研究者との交流、製薬企業等へのPR等により医学研究の充実を図るとともに、新たな研究に繋げるため、展示会への出展を推進する。 | 多分野の研究者・実務家で構成される協議会等における意見交換を通じ、異分野研究者等との交流を図るとともに、各種展示会に積極的に出展し、本学の研究成果及び産学官連携成果のPRを推進する。 | <p>【異分野の研究者との交流等】</p> <p>異分野の研究者や実務家との交流を図るため、北海道医療福祉産業研究会、北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク(HSFC)および医療系産学連携ネットワーク協議会(medU-net)に参加し、産学連携に係る意見交換を行った。加えて、JSTの産学連携事業に関する説明会であるJST産学連携事業説明会および意見交換会であるJST産学連携事業広聴会に参加し、JST事業担当者や多様な属性の研究機関の実務家等と研究成果の社会実装に係る意見交換を行った。</p> <p>【各種展示会への出展】</p> <p>令和7年度は10回の展示会に出展し、本学の研究内容ならびに道内ものづくり企業との共同開発品についてPRを実施した。特に4月のITEMでは総計160もの医療機関・グローバル医療機器メーカー・卸売業者等の担当者に「高さ調節できる腹部用MRIコイルサポート台」および「CT検査用腕置台 RestAm (レスタム)」のPRができた。</p> | A |
| | 9 | 橋渡し研究の推進 | 再生医療や免疫学等の基礎医学研究の幅広い臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業申請書作成レクチャーや申請書作成レビューなど申請者支援の取組を実施する 他、学内ホームページにて研究費助成事業の公募情報を周知する。 ・AMED等の大型公的資金を活用しながら、基礎医学研究を基盤とした橋渡し研究の推進を図るとともに、競争的資金の申請支援など学内の優れた研究を大型資金に繋いでいくための支援を行う。 | <p>実効性のある科学研究費助成事業申請書作成レクチャーの開催、学内サイトでの科学研究費等採択情報の掲載により申請件数が増加した。</p> <p>また、民間団体を含む各種助成金について、Teamsの掲示板機能等を活用し学内に広く周知を図ったことにより目標を上回る申請件数となった。</p> <p>研究の推進に関しては、今年度、新たにAMED「再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム」に採択され、先端的医療技術の社会実装に向けた研究が開始された。また、AMEDの「次世代がん医療加速化研究事業」や「難治性疾患実用化研究事業」、JSTの「創発的研究支援事業」など、既存の大型研究プロジェクトも継続しており、基礎医学研究を基盤として、実用化に向けた研究の推進を図っている。</p> | A |
| | 10 | 道民ニーズに沿った研究の推進 | ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座、他の研究機関等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。 | 地域がん診療に従事しているがん専門医療人材との情報交換を行うためセミナーを開催する。また、工学系大学との連携を推進するためセミナーを開催する。 | 地域がん診療に従事している医療従事者を対象に、がんゲノム医療の最新情報に関するセミナーを開催した。対面とオンラインで多くの参加があり、講演・質疑ともに活発な時間となった。 | A |
| | 11 | 若手研究者の育成 | 若手研究者の育成に向け、科学研究費補助金、財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につながる研究意欲の醸成と質の高い研究環境の整備を推進する。 | 研究費申請の導入部の役割を担うことを目的として、科学研究費助成事業申請書作成レクチャーを科研費獲得実績のある教員により実施するとともに、次世代を担う若手研究者の研究を加速させるため、重点研究支援事業等、若手研究者を対象とした研究支援を行う。また、各種研究費および研究助成事業に関する公募情報について、学内ホームページ等を用いて広く周知する。 | 科学研究費の公募時期に併せ、獲得実績および審査員実績のある本学の教員による科学研究費助成事業申請書作成のためのレクチャーをハイブリット形式で開催し、数多くの参加があった。科学研究費の公募件数は昨年度より20件増加した。 | A |

| 第4期中期目標 | | 中期計画 No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|-----------------|--|-------------|-------------------------------------|---|--|--|------|
| (2) 研究実施体制 等 | 研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の充実に努めるなど、より一層の研究基盤の強化を図る。 | 12 | オープンサイエンス推進に伴う研究成果の発信及び地域における情報入手支援 | オープンサイエンス推進のため、機関リポジトリ等での研究成果の発信力を強化する。また、地域における情報入手を支援するため、道内医療従事者への論文等情報入手支援を積極的に行う。 | <p>【機関リポジトリ等での研究成果の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリを利用した研究成果の発信について周知する。 ・機関リポジトリへの登録を依頼する。 <p>【道内医療従事者への論文等情報入手支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内医療従事者からの論文取寄せ依頼について、所在調査を徹底するとともに、文献複写サービスRapidILLを活用して入手に努める。 ・道内医療従事者の検索能力向上に寄与するため、図書館WEBサイト上に検索マニュアルを整備し、また企業等主催のセミナー情報を掲載する。 | 研究成果の発信について、説明会、メールマガジン・広報誌及び特設WEBサイトで研究者への周知を行った。機関リポジトリでの公開を促すことに加え、投稿先で公開するための費用を補助する制度を策定し、令和8年度から実施できるよう整備した。道内医療従事者への論文等情報入手支援について、マニュアルの更新やセミナー情報の提供を行った。論文取寄せ依頼879件のうち867件を提供した。 | A |
| | | 13 | 研究支援体制の充実 | 研究活動の推進のため、薬事、知的財産等の専門的知識を有する特任教員を継続配置しながら、研究支援・研究者支援体制の整備・検証を行い、研究支援における教員と事務局との連携を強化するとともに、研究支援体制の充実に努める。 | 研究連携推進機構に専門的知識を有する特任教員を配置し、研究支援体制を整備する。 | 研究連携推進機構に専門的知識を有する特任教員2名を配置し、研究支援体制を整備している。全国規模の民間団体研究助成事業は、数値目標を上回る採択数となった。 | A |

| 第4期中期目標 | 中期計画No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|--|---------|-----------------------|---|---|--|------|
| <p>附属病院</p> | 14 | 高度専門医療の提供、診療機能の充実 | <p>がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院として中核的な役割を担い、高度専門医療を提供するとともに、手術部など診療機能の改善・充実に向けた取組を継続的に行う。</p> <p>また、医療サービスの向上を図るため、患者満足度調査や附属病院に設置しているセンターの役割・機能検証と課題整理に継続的に取り組む。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 各拠点病院として中核的な役割を担い、がん、肝疾患、エイズ、難病の専門医療の充実に係る研修やセミナー等を開催する。 患者満足度調査を定期的実施し、医療サービスに対する患者の意見・要望を把握する。得られた結果を分析し、サービス向上に向けた課題を明確化し、より満足度の高い医療サービスの提供を目指す。 院内に設置している各センターの役割・機能検証と課題整理に継続的に取り組む。 | <p>がん・肝疾患・エイズの各分野において、診療連携拠点病院として専門医療の質向上を目的に研修会やカンファレンスを実施するとともに、患者・家族支援や市民向け啓発活動を推進した。加えて、患者満足度調査の活用やセンター管理体制の整備により、医療提供体制とガバナンスの強化を図った。</p> | A |
| | 15 | 神経再生医療の推進 | <p>神経再生医療（脊髄損傷）について顕著な効果が実証されていることから、厚生労働省による本承認取得へ向けて構築した診療連携体制を維持、継続する。また、実施機関の全国への拡大に取り組む。</p> | <p>神経再生医療（脊髄損傷）について顕著な効果が実証されていることから、厚生労働省による本承認取得へ向けて第3期期間中に構築した診療連携体制の維持、継続に努める。</p> <p>また、研修希望者等を積極的に受け入れ、神経再生医療が提供できる医師の数や技術向上を図ることで実施機関の拡大に取り組む。さらに、本年度中に本承認申請を行う予定である。</p> | <p>令和7年11月に急性期脊髄損傷に対する細胞治療（ステミラック®）の本承認申請を実施した。今後も、実施医療機関の拡充及び再生医療を提供する医師の技術研修を継続していく予定である。</p> | A |
| | 16 | 医療安全の向上 | <p>医療の質・安全の確保、向上を図るため、医療安全監査委員会による監査、特定機能病院間の医療安全相互チェック（ピアレビュー）、医療安全部の体制強化を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 監査委員会の監査及び特定機能病院間相互の医療安全ピアレビューの評価を基に診療モニタリングを継続実施する。 医療安全教育においては、e-ラーニングシステムを活用した研修を実施し、必要に応じて教育方法の見直しを行う。 未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応について、必要に応じて、取扱要綱の見直しを行う。 | <p>【監査委員会の監査及び特定機能病院間の医療安全相互チェックを基にした診療モニタリングの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全監査委員会の助言を受け、附属病院内の調査を実施し、実施結果を院内に周知した。 医療安全に係る診療モニタリングを実施し、医療事故防止対策委員会及びセーフティマネージャー連絡会議で周知した。 <p>【未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年8月に受診した病院機能評価での指摘を踏まえ「札幌医科大学附属病院における未承認医薬品等を用いた医療の提供に係る取扱要綱」「未承認医薬品等を用いた医療の提供に係る当院の手続きフロー」「札幌医科大学附属病院における高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る取扱要綱」「高難度新規医療技術の提供に係る当院手続きフロー」等の改訂を行い、運用を改善した。また、「未承認医薬品等管理簿」「高難度新規医療技術管理簿」を作成し、運用を開始した。 【特定機能病院間の医療安全相互チェック（ピアレビュー）の実施】 医療安全相互チェック（ピアレビュー）を実施し、医療安全の向上を図った。 <p>【その他医療安全にかかる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> トピックス研修会の実施や医療安全対策マニュアルの改訂、院内巡回など医療安全の向上に係る取組を行った。 | A |
| <p>(1) 診療</p> <p>診療機能の改善・充実に向けた取組を積極的に実施し、高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療をはじめとする、最高レベルの医療の提供に努めるとともに、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組む。</p> | 17 | 研修医等の確保及びキャリア支援 | <p>研修医及び専攻医の確保に向け、臨床研修・医師キャリア支援センターの活動の充実を図り、研修医及び専攻医のキャリアデザインに関する支援を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修・医師キャリア支援センターが中心となり、研修医及び専攻医の確保を図る。 研修医及び専攻医等に対し個人に寄り添った支援を重視し、先輩医師によるキャリア支援面談を行うなど医師としてのキャリアデザインに関する支援に取り組む。 | <p>定期会議や意見交換会により研修課題を整理し、研修環境の改善を推進した。併せて、指導医等による面談を実施し、研修医のキャリア形成支援と不安の早期把握に努めた。</p> | A |
| | 18 | メディカルスタッフ育成のための研修等の充実 | <p>高度なメディカルスタッフを育成するため、院内及び院外の医療従事者を対象とした研修等の取組を充実させ、キャリアアップに向けた支援を引き続き行う。</p> | <p>院内及び院外の新人看護職員、中堅看護職員、理学療法士、作業療法士等を対象とした研修、個別面談等の取組を実施し、メディカルスタッフのキャリアアップ支援を継続実施する。</p> | <p>新人看護職員および中堅看護職員に対して、年間を通じて計画的な研修を実施するとともに、個別面談や管理者面談を通じた職場適応支援とキャリア形成支援を行った。加えて、院外者を対象とした研修受入や、理学療法士・作業療法士への症例報告会、勉強会、公開講座等を実施し、専門職としての資質向上と人材育成体制の充実を図った。</p> | A |
| <p>(2) 臨床教育</p> <p>高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実及び拡充を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。</p> <p>また、道内の地域医療に従事する医師、看護師等のキャリアアップに向けた支援を引き続き行う。</p> | 17 | 研修医等の確保及びキャリア支援 | <p>研修医及び専攻医の確保に向け、臨床研修・医師キャリア支援センターの活動の充実を図り、研修医及び専攻医のキャリアデザインに関する支援を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修・医師キャリア支援センターが中心となり、研修医及び専攻医の確保を図る。 研修医及び専攻医等に対し個人に寄り添った支援を重視し、先輩医師によるキャリア支援面談を行うなど医師としてのキャリアデザインに関する支援に取り組む。 | <p>定期会議や意見交換会により研修課題を整理し、研修環境の改善を推進した。併せて、指導医等による面談を実施し、研修医のキャリア形成支援と不安の早期把握に努めた。</p> | A |
| | 18 | メディカルスタッフ育成のための研修等の充実 | <p>高度なメディカルスタッフを育成するため、院内及び院外の医療従事者を対象とした研修等の取組を充実させ、キャリアアップに向けた支援を引き続き行う。</p> | <p>院内及び院外の新人看護職員、中堅看護職員、理学療法士、作業療法士等を対象とした研修、個別面談等の取組を実施し、メディカルスタッフのキャリアアップ支援を継続実施する。</p> | <p>新人看護職員および中堅看護職員に対して、年間を通じて計画的な研修を実施するとともに、個別面談や管理者面談を通じた職場適応支援とキャリア形成支援を行った。加えて、院外者を対象とした研修受入や、理学療法士・作業療法士への症例報告会、勉強会、公開講座等を実施し、専門職としての資質向上と人材育成体制の充実を図った。</p> | A |

| 第4期中期目標 | | 中期計画 No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|----------------|--|----------|-------------------------------|---|---|--|------|
| (3) 運営の改善及び効率化 | 病院経営の自立化を進めるため、既存棟の改修や増築棟の整備終了による効果を最大限活用した上で、経営方針等に基づく適切な収入を確保し、かつ、経費全般にわたる効率的執行に努め、病院運営の改善を不断に図る。 | 19 | 病院経営の効率化 | 病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保、効率的な物流体制の推進による医薬材料費の抑制等により、財務基盤の強化に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬請求事務の強化に努め、効率的、効果的な医薬材料費の執行に向け、ベンチマークシステムを活用した価格交渉の実施や後発医薬品の導入促進を図るとともに、医薬材料費比率上昇時の原因分析を行う。 経営戦略部において、病院収支改善に向けた課題の整理や対応策の検討を行い、経営再建に向けた計画を策定する。 | 医療の質を維持しながら持続可能な経営体制を構築するため、診療報酬請求事務の強化、医薬材料費の適正化、病床運用の改善、新たな医療課題への対応、経営改善計画の策定など、全学的な取組を進めた。これらの取組の結果、病院収支は前年度より大幅に改善した。 | A |
| (4) 新たな感染症対策 | <p>新たな感染症の発生時に備え、感染症対策を万全に行えるよう、多様な専門人材を養成するとともに、地域や医療機関の訓練などに活用できる知見を提供する。</p> <p>また、発生の疑いを把握した場合は、速やかに入院、検査診療などの医療等を提供できるよう必要な体制の整備に取り組む。</p> | 20 | 新たな感染症対策 | 新型コロナウイルス感染症発生時の対策、対応状況を踏まえ、新たな感染症対策を行うことができるよう、発生の疑いを把握した場合は、速やかに入院、検査診療などの医療等を提供できる体制整備を進める。また、発生の疑いを把握した場合は、速やかに入院、検査診療などの医療等を提供できるよう必要な体制の整備に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症発生時に速やかな入院、検査診療などの医療等を提供できる体制整備を進める。 感染症診療の中心的な役割を担う人材や、総合的な感染症対策を実践できる人材を育成するため、感染症対策に関する情報提供を実施するとともに、外部への講師派遣を実施する。 | 北海道及び北海道医師会と共同して、新興感染症の研修会を実施した。研修では、個人防護具の適切な脱着方法に関する実習、感染経路を踏まえた基本的感染対策の講義、医療・介護現場を想定したシナリオ検討を実施し、参加者が実践的に感染対策を習得する機会となった。道内各地域で開催することで、地域の医療機関・施設間の連携強化にも寄与した。 | S |
| 社会貢献 | | | | | | | |
| (1) 地域医療等への貢献 | 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、地域からの要望を適切に踏まえ、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化するとともに、働き方改革に十分に対応しながら、地域における医師確保に向けた取組を引き続き行い、地域医療の充実に貢献する。また、地域医療機関への医師派遣に資する専攻医の確保に取り組むこととし、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。 | 21 | 医師等派遣による地域医療支援 | 働き方改革に対応しながら、本道の地域医療に貢献するため、道等と連携を強め、また、地域からの要望を適切に踏まえ、教員派遣、地域医療機関からの診療支援要請及び緊急的な医師派遣要請への対応並びに道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣・助産師出向や専攻医の確保の強化に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 札幌医科大学地域医療支援センターを運用し、道、関係機関と連携しながら地域医療機関からの診療支援要請、緊急的な医師派遣要請に円滑に対応する。 臨床研修・医師キャリア支援センターが中心となり、キャリア支援面談を行うなど個人に寄り添った支援を重視し、研修医及び専攻医の確保に取り組む。 | <p>【医師派遣分】</p> <p>道の制度を活用した教員派遣については派遣枠20名の上限まで対応し、また、地域医療機関からの医師派遣要請についても第4期中期計画に掲げた数値目標「公的医療機関の派遣要請への応諾率：期間平均98%以上」を達成し、本道の地域医療の充実に貢献した。</p> <p>【専攻医確保数】</p> <p>専攻医確保に向けた取組として、他院研修医の施設見学および短期研修の受入れを実施し、附属病院との継続的な関係構築を図った。</p> | A |
| (2) 診療支援等の充実 | 救急医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援並びに治療と仕事の両立をはじめとする患者等に対する相談支援体制の充実に積極的に取り組む。 | 22 | 地域医療機関との診療連携体制の強化及びがん等の相談支援充実 | 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図るとともに、拠点病院の指定を受けているがん、肝疾患、エイズに関する相談支援に取り組む。また、治療と就労の両立支援に向け、国の方針に基づき関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。 | 地域医療機関との連携を強化し、がん・肝疾患・エイズに関する相談支援の充実を図る。また、治療と就労の両立に向けた相談支援窓口の体制整備を進めるとともに、関係機関との連携体制を構築し、相談体制の充実を図る。 | 各種研修への参加により、がん・肝疾患・エイズ分野の専門性が向上し、疾患特性を踏まえた相談支援の質が高まった。治療と就労の両立支援では多職種連携による相談体制を維持し、地域医療機関との連携強化やPFM導入により、退院・入院支援の円滑化が進展した。 | A |
| (3) 災害医療への対応 | <p>基幹災害拠点病院として、平時から災害医療に精通した医療従事者の育成や、必要な資器材等の備蓄を適切に行うなど、災害医療体制の充実強化を図る。</p> <p>また、災害時においては、DMAT等の被災地域への派遣に関する対応など関係機関と連携し、地域への支援に取り組むなど、災害医療への中心的役割を果たす。</p> | 23 | 救急・災害医療体制の充実 | 救急・災害医療体制を充実させるため、北海道DMAT養成研修を開催するなど、DMAT及び原子力災害医療派遣チーム員を養成し、災害時においては、道内DMATの派遣調整など、災害医療の中心的な役割を果たす。また、災害時に必要な資器材等の備蓄を適切に行うなど基幹災害拠点病院として災害医療体制の充実強化に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 養成研修に職員を派遣することによりDMAT登録者及び原子力災害医療派遣チーム員を養成するとともに、各種災害訓練に積極的に参加する。 北海道DMAT養成研修を開催する。 | 災害拠点病院として、各種養成研修等への参加により職員の養成に力を入れるとともに、令和7年度には、医師、放射線技師、薬剤師など多職種が講師として他の医療機関の医療派遣チームの養成にも協力した。 | A |

| 第4期中期目標 | | 中期計画 No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|--|--|----------|-----------------------|---|--|---|------|
| (4)地域の保健福祉の向上 | 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。 | 24 | 地域の医療・保健・福祉の取組支援 | 地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道、市町村等からの審議会委員への就任、講師の派遣等の依頼に協力するほか、医療・保健・福祉行政に関する職員の知識修得及び意識向上を推進する。 | 道や市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任依頼及び市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の依頼に協力するとともに年1回以上の医療・保健・福祉行政に関する講習会等の開催の実施について検討を進めていく。 | 道等から協力依頼のあった派遣等について、地域からの要望に積極的に応じたほか、「病院運営・経営セミナー」を開催するなど、医療・保健・福祉行政に関する知識や意識向上の推進を図った。 | A |
| | 健康寿命の延伸等に貢献するため、教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組むとともに、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。 | 25 | 道民の健康意識啓発 | 健康寿命の延伸等への貢献の観点から、教育研究活動の内容や成果に関する情報発信、道民に対する生涯学習機会の提供を推進することにより、道民の健康福祉に関する意識の高揚を図る。 | ・民間企業等と連携し、特色ある公開講座等を開催するとともに、創基80周年記念事業として特別講演会・公開講座等を開催する。 また、各種メディアや広報媒体を活用して、本学の優れた教育・研究・診療等の取組について積極的に情報提供を行う。 ・連携協定の枠組みを活用するなどして、自治体等と住民向けの公開講座を開催し、本学での研究成果や最新の治療技術などを発信する。 | 民間企業等と連携した公開講座等を創基80周年記念事業として道内各地で開催し、本学の優れた教育・研究・診療等の取組について情報発信を行った。また、テレビや紙面、ネットニュース等の様々なメディア媒体による情報発信を広く行い、道民の健康づくりに貢献した。公開講座等に対する受講者等の満足度は90%を超える肯定的評価を得ている。 | A |
| 産学・地域連携 | | | | | | | |
| | 研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属研究連携推進機構の機能の充実を図る。 | 26 | 産学・地域連携の強化及び研究成果の発信強化 | 研究成果を医薬品や医療機器等の開発に繋ぐため、民間企業や異業種研究機関との連携強化と、研究内容及び成果の積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、研究成果を社会に還元する機会として、地域シンポジウムの開催や研究協力の呼びかけ等を行う。 | ・連携協定の枠組みを活用するなどして、自治体等と住民向けの公開講座を開催し、本学での研究成果や最新の治療技術などを発信する。 ・北海道・札幌医科大学・札幌商工会議所・ノーステック財団の共催事業である医療機器関連産業参入研修会等のマッチングイベントを活用して企業や地域の研究機関等との連携を図る。 この連携を契機とした共同開発品や研究成果を各種展示会等において出展・発表し、研究成果の実用化と社会への還元についての情報発信を行う。 | 室蘭工業大学において、包括連携協定事業「デジタル医工連携セミナー」を開催し、本学と室工大の教員による公演が行われ多くの参加者があり盛況であった。 【北海道等との共催事業、医療機器関連産業参入研修会による情報発信と製品開発】 医療機器関連産業参入研修会における本学からの医療現場ニーズ発表に対し、道内ものづくり企業及び道総研とニーズ解決製品の開発に向けた面談を行い、複数のニーズにおいて試作品の開発、秘密保持契約の締結、事業開発補助金の申請に至った。 【オープンイノベーションチャレンジピッチ北海道2025へのニーズ提案および大手企業との事業連携】 外部連携を目指す大手企業からのニーズに対して道内スタートアップや研究者等からの提案をマッチングする「オープンイノベーションチャレンジピッチ北海道2025」について、3件の提案を行い、うち2件で面談が成立。1件が協業に至った。 【シーズ集による情報発信】 事業化が期待される研究成果について、研究シーズ集として本学ホームページに掲載・更新を行っているほか、各展示会では英語版を含む印刷物を配布し情報発信を行っている。 | B |
| 国際交流及び国際貢献 | | | | | | | |
| グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進する。 また、国際水準の研究を進めるとともに、札幌医科大学が有する高度な知識や優れた技術を活用し、国際的医療・保健の発展に貢献する。 | | 27 | グローバル人材の育成 | 国際的かつ先進的な医療の推進及びグローバルな視野を持つ人材育成を図るため、海外の大学や研究機関との連携を深め、国際交流の拡大・活性化に向けた取組を積極的に行う。 | 学生に対し、交流協定締結大学での臨床実習や語学研修のほか、国内外で行われる医療関連の国際交流行事の周知や交流行事を企画し、積極的な参加を促す。 また、臨床実習や語学研修等で海外に派遣された学生に対する満足度調査を適時実施する。 | 学生派遣について、一部の協定校を除き、臨床実習及び語学研修のため、協定校に派遣するとともに、来学した研究者と学生との意見交換会を開催するなど、国際的かつ先進的な医療の推進及びグローバルな視野を有する人材の育成に努めた。 さらに、臨床実習や語学研修等により海外へ派遣した学生を対象に満足度調査を実施し、その結果を踏まえて受入先に改善を申し入れるなど、交流事業の質の向上に努めた。 その他、国際水準の研究の推進及び国際的な医療・保健の発展への貢献を目的として、研究者の派遣及び受入を実施した。 | A |
| | | 28 | 国際的医療の発展 | 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価される研究等に重点的に取り組む。 | ・国内外から高く評価されている、がん・再生医療・免疫学等の研究を継続して推進し、成果について国際的状況の検証を行いながら積極的な外国出願を進める。 ・外国出願特許を中心とした研究シーズについて、海外企業が参加する展示会へ出展する。 | 【外国企業が参加する展示会への出展】 外国企業が参加する3つの展示会（「国際医用画像総合展(ITEM)」 「JST見本市」 「BIO JAPAN」）に出展し、本学の研究内容及び道内ものづくり企業との共同開発品についてPRを実施した。 | A |

| 第4期中期目標 | | 中期計画 No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|--------------|---------|-------------|-----------------------|--|--|--|------|
| 業務運営の改善及び効率化 | | | | | | | |
| 1 | 運営 | 29 | 理事長によるリーダーシップ体制の維持・充実 | 理事長（学長）のリーダーシップが十分に発揮でき、課題を迅速に解消するための体制の維持・充実に取り組む。 | 理事長政策検討会議規程に定める「原則月1回」のほか、理事長の求めに応じ開催することで、理事長（学長）のリーダーシップが十分に発揮でき、課題を迅速に解消するための体制の維持・充実に取り組む。 | 理事長のリーダーシップのもと、様々な課題に迅速に対応できる体制と、さらなる理事長（学長）のガバナンス強化を図るため、令和7年5月から「理事長政策検討会議」の構成員に研究連携推進機構長と経営戦略部長を加え、体制の強化を図った。 また、令和8年度予算編成にあたり、各部署の予算要求に対する方針を決定するため、理事長が招集する予算調整会議を開催した。 | A |
| 2 | 組織及び業務等 | 30 | 事務職員の計画的採用及び教員業績評価の運用 | 事務職員の採用を中長期的な視点で計画的に進めるとともに、教員の業績評価制度について、当該制度の目的を踏まえた運用を図る。 | 事務職員の採用について、年齢構成等を踏まえ、中長期的な視点で計画的に進めるとともに、優秀な職員の確保のため、社会情勢に応じた手法等により、採用情報を提供する。 また、教員の業績評価制度について、評価実施にあたっては、制度の目的等のさらなる理解促進を図り、適切に運用する。 | 優秀な職員を確保するため、札幌近郊大学への訪問や札幌市内の合同企業説明会に参加したほか、大学・病院事務経験者や本学の事務業務に有用な資格を有した者を対象とした試験区分を新設し、選考を実施した。 また、全教員を対象とした業績評価制度を適切に運用することで、モチベーションやキャリア形成への意欲の向上を図った。 | A |
| | | 31 | 職員研修の充実による人材育成 | 大学運営の一層の高度化を推進するため、全職員を対象としたSD活動行動計画を策定し、同計画に基づき、職域を越えた研修機会の創出を図るとともに、体系的なSD研修活動に取り組む。 また、法人採用事務職員に係る人材育成を推進するため、専門研修やスキルアップ研修の実施のほか効果的な研修の実施に取り組むとともに、自主研究に対する経費の助成など、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。 | 職域を超えた研修機会を創出し、大学運営の一層の高度化を推進するため、多職種で構成されるSD委員会を活用し、全職員を対象としたSD活動行動計画を策定の上、体系的なSD研修活動に取り組む。 また、事務職員の人材育成を推進するため、効果的な研修実施を行うほか、自主研究に対する経費の助成を行う。 | SD活動行動計画に基づき、職務内容や職責に応じた各種研修等の計画的な実施による効果的なSD活動を行い、職員の専門性を高め、業務遂行能力の向上を図った。 | A |
| 2 | 組織及び業務等 | 32 | 効率的な組織体制の構築 | 社会環境の変化を的確に把握し、限られた人材を適時適切に措置するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。 | 社会環境の変化を的確に把握し、業務の効率化など、限られた人材の中、簡素で効率的な組織体制の構築する。 女性活躍推進について、役付職員への登用を見据え、職員の意識改革、女性活躍に向けた研修や講演会、意見交換を行うなどの取組を実施する。 カダババセンター運営委員会にて、同センターの運営状況を確認し、効率的な運営を検討する。 | その時々課題に応じた社会情勢等の変化に適切に対応できるよう、毎年の機構改正において、業務全般の点検を行い、執行体制の強化や簡素で効率的な組織体制の構築に取り組んだ。 また、女性活躍推進について、人事評価制度の活用により、女性職員をはじめとする職員のキャリアアップに対する意識改革を図った。 カダババセンター運営委員会を開催し、センターの機能・役割の点検を実施した。 | A |

| 第4期中期目標 | 中期計画 No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|-----------|----------|--------------------|--|---|--|------|
| 財務内容の改善 | | | | | | |
| 1 財務基盤の確立 | 33 | 外部研究資金等による自己収入の確保 | 本学研究者による研究費の申請を支援する取組により科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、寄附金、治験等の自己収入を確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業申請書作成レクチャーや申請書作成レビューなど申請者支援の取組を実施する 他、学内ホームページにて研究費助成事業の公募情報を周知する。 ・寄附金については、インターネット納付など寄附金の受入促進に向けた取組を実施する他、他の公立医科大学の取組なども調査し、取組を検討する。 ・治験センターにおいては、各部門間の連携強化等により、治験件数の増加を図り、自己収入の更なる確保に取り組む。 | 科学研究費助成事業申請書作成レクチャーの開催及び学内サイト等での周知の効果により、期間平均を超える競争的資金を獲得した。 | A |
| | 34 | 多様な収入確保策による自己収入の増加 | 診療報酬制度に基づく適切な収入の確保やクラウドファンディングなどの寄附金や財産貸付の拡充などの多様な収入確保策に取り組む、自己収入の増加を図る。 | <p>多様な収入の確保や経費削減、業務効率化による生産性の向上等を推進するための新たな経営改善計画を策定するとともに、附属病院に新設した経営戦略部において、病院収支改善に向けた課題の整理や対応策の検討を行い、経営再建に向けた計画を策定する。</p> <p>また、診療収入の増加、クラウドファンディングを含めた寄付金の獲得、財産貸付の拡充など多様な収入確保に向けた取組を推進する。</p> <p>寄附金については、インターネット納付など寄附金の受入促進に向けた取組を実施する他、他の公立医科大学の取組なども調査し、取組を検討する。</p> | <p>【研究支援課】外部研究資金の獲得として、クラウドファンディングを実施した。</p> <p>【経営企画課財務室・改革推進課】効率的で持続可能な経営体制の構築を目指し、令和8年3月に「札幌医科大学・附属病院経営改善実行計画」を策定した。</p> <p>【経営企画課財務室】令和7年度の法人全体の自己収入は31,778百万円で、前年度比6.5%増となった。</p> | A |
| | 35 | 業務運営の効率化等による経費節減 | 管理的経費等の執行を定期的に検証するとともに、業務運営の効率化（事務業務の効率化及びシステムの利活用）を進めるなど、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。また、附属病院においては、医薬材料費比率の抑制などによる診療経費縮減に取り組む。 | <p>多様な収入の確保や経費削減、業務効率化による生産性の向上等を推進するための新たな経営改善に係る計画を策定するとともに、附属病院に新設した経営戦略部において、病院収支改善に向けた課題の整理や対応策の検討を行い、経営再建に向けた計画を策定する。また、併せて委託業務の一元化やDX推進による業務の効率化を推進し、管理的経費の縮減を図る。</p> <p>四半期を目的に管理的経費の執行状況を把握し、法人全体の経営状況に応じて経費節減対策を実施する。</p> <p>（「No19 病院経営の効率化」の診療経費縮減の内容を再掲）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的で持続可能な経営体制の構築を目指し、令和8年3月に「札幌医科大学・附属病院経営改善実行計画」を策定した。また、出勤簿の電子化による業務の効率化や法人全体の収支状況の共有等の取組を実施した。 | A |
| 2 資産の運用管理 | 36 | 資産の有効活用 | 資産の有効活用を図るため、3年ごとに実施する保有資産利活用状況調査結果を踏まえて、課題の検討整理及び管理運用方法の改善に取り組む。 | <p>【保有資産の利活用方法の検討】</p> <p>保有資産のうち旧看護師宿舎、学生寮、国際医学交流センター及び旧第3駐車場について今後の利活用を検討し、校舎等施設整備委員会を開催した上で同委員会での議論を経て方向性を定める。</p> <p>【附属病院駐車場の契約方式の検討】</p> <p>令和9年度からの次期契約に向けて課題を整理し、契約方式を決定する。</p> | <p>【保有資産の利活用方法の検討】</p> <p>校舎等施設整備委員会において、旧看護師宿舎、学生寮及び国際医学交流センターの敷地に係る今後の利活用の検討の進め方について、審議の上実施した、アンケート調査及びサウンディング型市場調査の結果を踏まえて、旧看護師宿舎、学生寮及び国際医学交流センターの敷地の利活用方針を決定し、法人団体課あて協議を行った。</p> <p>【附属病院駐車場の契約方式の検討】</p> <p>札幌市内の非課税独立行政法人が運営する病院に対して現地視察及び聞き取り調査した結果を踏まえ、契約方式を従来の貸付から業務委託に変更した場合、固定資産税が非課税となることを札幌市に確認したので、令和9年度からの次期契約を「貸付方式」から「業務委託方式」に見直すことを決定した。</p> | A |

| 第4期中期目標 | 中期計画 No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|----------------|-------------|--------------------------|---|---|--|------|
| 自己点検・評価及び情報の提供 | | | | | | |
| 1 評価の充実 | 37 | 自己点検・評価等による業務改善 | 客観的なデータに基づく自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を公表する。また、自己点検・評価の結果に加え、ステークホルダーの意見や第三者評価の結果を業務運営の改善に反映させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究、組織・運営等の状況について、学校教育法や地方独立行政法人法などの法令や大学の諸規程に基づく自己点検・評価に取り組むとともに、第三者評価の次回受審に向けた改善活動を推進する。 また、自己点検・評価の結果については、大学公式ホームページ等で広く公表する。 ・直近で受審した第三者評価の結果や会議等の開催を通じてステークホルダーから聴取した意見等を踏まえ、業務運営の改善に資する取組を推進する。 ・両学部においては、ステークホルダーの意見を聴取する会議等を年1回以上開催する。 ・附属病院においては、病院の第三者評価制度である日本医療機能評価機構 病院機能評価認定へ向けた取組みを継続実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法等に基づく自己点検・評価として、各学部・研究科・専攻科を対象とした「教育研究等に係る自己点検・評価」の取組を実施するとともに、前年度の自己点検・評価結果をまとめた「2024（令和6）年度 教育研究等に係る自己点検・評価結果報告書」を令和7年10月に大学公式ホームページで公表した。また、令和7年度から第4期中期目標期間が開始されるに当たり、中期計画の確実な達成に向けた大学独自の取組として「中期計画進捗状況管理シート」の作成による自己点検・評価の取組を開始した。医学部においては、令和3年度に受審した医学分野別評価における指摘事項等の改善状況等について年次報告書を取りまとめ、令和7年8月に一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）に提出した。各取組で確認された課題・問題点については、関係組織・委員会の連携の下で改善に取り組んでいる。 ・医学部と保健医療学部においては、ステークホルダーの意見を聴取する会議等をそれぞれ1回開催した。 ・附属病院においては、病院の第三者評価である日本医療機能評価機構 病院機能評価（一般病院 3_3rdG:Ver.3.0）を令和6年8月に新規受審し、令和7年6月に最終的な審査結果として3つの評価項目でC評価(改善要望事項)を付され認定留保との通知を受けた。現在、該当3項目に関する再審査を受審し、結果を待っているところ。 | A |
| 2 情報公開等の推進 | 38 | ステークホルダーに対する情報公開及び広報意識向上 | 国内外の多様なステークホルダーへの説明責任を果たすため、教職員全員の広報意識向上を図るとともに、財務情報と非財務情報（特色ある教育・研究・臨床、社会貢献、国際・学術交流、医療活動）を組み合わせ、長期ビジョンや中期計画等と有機的に統合した「統合報告書」を作成し、公表する。 | 広報ポリシーに基づき、特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、様々な広報媒体を活用し、全学的な情報発信を行う。また、新たに作成する統合報告書は、創基80周年記念の創刊号として刊行し、道民に広く公表する。 | 統合報告書については、創基80周年記念の創刊号として刊行した。あわせて、本学の長期ビジョン「北海道公立大学法人札幌医科大学 Vision for the Next Decade」も大学公式ホームページ上に掲載し、本学のあるべき姿や目標を道民に広く公表している。広報研修については、計画通り開催し、8割以上の参加者から研修について満足との回答を得た。 | A |

| 第4期中期目標 | 中期計画No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|--------------|---------|----------------------|---|---|--|------|
| その他業務運営 | | | | | | |
| 1 施設設備 | 39 | 計画的な施設整備 | 現有施設の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化及び充実強化を図る。 | 【施設の計画的改修・更新工事の実施】 第4期中期計画に基づき施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、建築物及び建築設備等について一定の期間を対象として改修箇所及び改修時期を定めるなど、中長期的視点に立って建築物及び建築設備等の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的として令和7年3月に改定した第4期施設長期保全計画に基づき、施設の計画的改修・更新工事を実施する。ただし、劣化状況に応じて改修工事の実施年度を変更し、施設の安全性を確保しながら合理的な工事を実施する。 | 【施設の計画的改修・更新工事の実施】 ・工事について、計画6本のうち5本を発注した。また、委託業務については計画1本を調査業務と実施設計業務に分割して発注した。 ・計画していた工事1本について、調査業務の結果、年度内に完了することが難しくなったことから工事を取りやめ、次年度以降に計画していた工事などを3本追加で発注し、予算を全額執行した。 | A |
| | 40 | 施設の維持保全 | 施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、中長期的視点に立って施設の適切な保全及び機能の維持を図る。 | 【施設の計画的改修・更新工事の実施】 第4期中期計画に基づき施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、建築物及び建築設備等について一定の期間を対象として改修箇所及び改修時期を定めるなど、中長期的視点に立って建築物及び建築設備等の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的として令和7年3月に改定した第4期施設長期保全計画に基づき、施設の計画的改修・更新工事を実施する。ただし、劣化状況に応じて改修工事の実施年度を変更し、施設の安全性を確保しながら合理的な工事を実施する。 【必要に応じた設備修繕等の実施】 計画的改修・更新工事のほかに、施設や設備に突発的な破損が生じた場合に修繕工事を実施する。 | 【施設の計画的改修・更新工事の実施】 ・工事について、計画6本のうち5本を発注した。また、委託業務については計画1本を調査業務と実施設計業務に分割して発注した。 ・計画していた工事1本について、調査業務の結果、年度内に完了することが難しくなったことから工事を取りやめ、次年度以降に計画していた工事などを3本追加で発注し、予算を全額執行した。 | A |
| 2 安全管理等の業務運営 | 41 | 職員及び学生の危機対応能力向上 | 災害等発生時における危機対応に関し、危機対策マニュアル等を活用した教育・研修及び防災訓練等を実施し、教職員や学生等の危機対応能力の向上を図る。 | 危機対策マニュアルを必要に応じて見直すとともに、危機対策マニュアル等を活用した教育・研修及び防災訓練等の実施により、教職員や学生等の危機対応能力の向上を図る。 | 札幌医科大学の消防計画に基づき、火災及び地震を想定した訓練を実施した。 なお訓練実施に際しては、札幌市が提供する「自衛消防訓練サポート」による専門職員の立会いを要請し、第三者による講評を実施した。 | A |
| | 42 | 安全衛生意識の向上及び職場環境の安全確保 | 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、化学物質等の適正な使用等の安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等を行うことにより、安全衛生意識の向上を図り、職場環境の安全を確保する。 | 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、化学物質等の適正な使用等の安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等を行うことにより、安全衛生意識の向上を図り、職場環境の安全を確保するとともに年1回以上の安全衛生管理に関わる研修会等の実施についても継続していく。 | 対象職員の範囲を拡大して安全衛生に関する研修会を開催したほか、産業界による職場巡視等を実施し、職場環境の安全の確保に努めた。 | A |
| | 43 | 職員の危機管理意識向上 | 想定されるリスクに対する危機の未然防止、危機発生後の対応等について、リスクマネジメント研修を通して役員、教職員等の危機管理意識の向上を図る。 | 想定されるリスクに対する危機の未然防止、危機発生後の対応等について、リスクマネジメント研修を年1回以上開催することで役員、教職員等の危機管理意識の向上を図る。 | 全職員を対象としたリスクマネジメント研修を実施し、危機管理意識の向上を図った。 | A |

| 第4期中期目標 | | 中期計画 No. | タイトル | 第4期中期計画 | 令和7年度 行動計画 | 実施結果 | 達成状況 |
|--------------|--|-------------|---------------------------|--|--|--|------|
| 2 安全管理等の業務運営 | 個人情報の保護に関する法律等に基づき、個人情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティ対策の充実・強化を図る。 | 44 | 情報セキュリティ対策及び情報ネットワーク基盤の整備 | 定期的なシステム更新等の実施、技術的、人的の両面における情報セキュリティ対策の強化等により情報資産の安定稼働、各種の脅威からの保護及び情報漏洩等の防止に取り組むと共に、大学及び附属病院において、情報ネットワークや医療情報のさらなる活用を目指し、安全で効率的な情報ネットワーク基盤の整備を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワーク基幹システムの更新年度であるため、安全かつ確実な更新、安定的な稼働を確保する。 日々高度化するウイルスや異常な通信等の脅威検知機能を含む包括的なセキュリティソフトウェアの更新を実施するほか、内部不正及び人的ミスを防止する利用環境の整備、適宜注意喚起及び啓発活動を行い、情報セキュリティ対策の確実な実施に取り組む。 附属総合情報センター企画開発室において、医療情報を診療・教育・研究のために、安全かつ効果的に取扱うことを目的としたネットワーク構築に係る検討を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワーク基幹システムの更新が完了し、安定稼働を確保している 各種ソフトウェアの更新及び、法人職員への啓発、講習実施により情報セキュリティリテラシーの向上に努めた 診療用外部ネットワークの確立について状況把握を実施 | A |
| | 省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。 | 45 | 省エネルギー推進 | 設備更新時の高効率機器の採用及び職員への省エネ・節電の周知等による省エネルギーの推進など、環境に配慮した活動に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 【省エネ・節電強化期間中の各職員の取り組み状況に係る事後チェックの実施】 夏季（7～9月）及び冬季（11～3月）を省エネ・節電強化期間に設定し、啓発文書の発出・省エネに係る館内放送など意識啓発を図るとともに、省エネ・節電強化期間後に各職員の取り組み状況に係る事後チェックを実施する。 【職員研修（階層別）内での省エネに関する研修の実施】 職員研修（階層別）において省エネに関する研修を実施する。 また、省エネの意識啓発を図るよう、電力の使用情報を1ヶ月ごとに学内ホームページに掲載するとともにメールにて周知する。 【設備更新時の高効率機器の採用】 施設の計画的改修・更新工事における設備機器の更新時に高効率機器を採用する。 | <ul style="list-style-type: none"> 【省エネ・節電強化期間中の各職員の取り組み状況に係る事後チェックの実施】 夏期及び冬期に省エネ・節電強化期間として各種取り組みを実施し、全教職員あてに事後チェックを実施した。 【職員研修（階層別）内での省エネに関する研修の実施】 電力の使用情報を1ヶ月ごとに学内ホームページに掲載、メールにて周知するとともに、「省エネを推進する必要性」、「本学における省エネ節電の取り組み状況」などに係るWEB研修（動画）を実施した。 【設備更新時の高効率機器の採用】 照明器具を蛍光灯からLEDへ更新、空調器具を高効率モーター採用の送風機へ更新した。 | A |
| 3 法令遵守等 | 道民に信頼される大学運営を行うため、不断に内部統制システムの検証・改善を図るとともに、法人全体のコンプライアンスを強化するための新たな取組を実施するなど、法令及び倫理規範の遵守をより一層徹底する。 また、全てのハラスメント防止に向けた取組を推進する。 | 46 | 職員の倫理意識醸成及び法令遵守 | 法人全体のコンプライアンス強化のため、倫理意識の醸成や職務遂行に当たって職員が常に自覚すべき法令等の遵守をより一層徹底するものとし、新たな取組の実施とともに、倫理研修（職場研修）等の機会を通じて、「全てのハラスメント防止」に向けた取組についても、一層の推進を図る。 | 法人全体のコンプライアンス強化及び職員の倫理意識の醸成のために年に2回以上の倫理研修（職場研修）等の機会を通じてハラスメント防止に向けた取組について、一層の推進を図るとともにハラスメント関係規程の改正等の検討や現行のハラスメント防止体制の課題について整理を進めていく。 | 全職員を対象とした倫理研修の実施等により、法人全体のコンプライアンスの強化や職員の意識向上を図った。 また、ハラスメント相談に係る体制を見直し、相談員の増員による体制強化を図った。 | A |
| | | 47 | 研究不正防止 | 競争的資金等の使用に関する不正をはじめとする研究活動上の不正行為を防止するため、「コンプライアンス及び研究倫理教育研修実施要領」に基づく教育研修を実施し、競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図る。 | コンプライアンス及び研究倫理教育研修実施要領に基づき、コンプライアンス推進責任者及び研究倫理教育責任者と連携し、競争的資金等の適正な執行と研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図る。 | コンプライアンス及び研究倫理教育研修実施要領に基づき、「令和7年度コンプライアンス及び研究倫理教育研修会」を12月6日から1月16日まで実施し、コンプライアンス及び研究倫理教育研修会受講対象者の受講率100%を達成した。 | A |